

平成 25 年度第 2 回 横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会 会議録	
議 題	1 審議事項 (1) 業務評価表について (2) 指定管理者へのヒアリング (3) 意見交換 (4) 評価の実施について (5) その他
日 時	平成 25 年 11 月 18 日 (月) 午後 2 時 00 分から午後 5 時 15 分まで
開催場所	横浜市技能文化会館 5 階特別会議室
出席者	藤野委員長、小泉委員、菅野委員、武田委員、原委員
欠席者	なし
開催形態	一部公開 (傍聴者なし)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の公開については、議題「(2) 指定管理者へのヒアリング」までを公開とし、「(3) 意見交換」以降を非公開とする一部公開とする。</li> <li>・ 本日の議事録署名人については、委員長からの指名により、原委員に決定。</li> <li>・ 各委員ごとの評価 (業務評価表) については、平成 25 年 12 月 10 日までに事務局に提出する。</li> <li>・ 次回委員会は 平成 25 年 12 月 25 日 (水) 午後 3 時からの開催とし、非公開とする。</li> </ul>
議 事	(1) 業務評価表について ア 重点項目選定の経過  (事務局) <資料に基づき説明> (委員長) 資料上の「利用率 68%」の出展は何ですか。 (事務局) 現指定管理者選定時の提案書における「指定期間 5 年目の数値目標」です。 (武田委員) (前年度との比較で) 評価が上がった項目を重点項目とするのは良いと思いますが、今後の指定期間内で改善努力が望まれる項目についても、いくつか取り上げてはいかがでしょうか。 (委員長) (事務局から見て) 課題があるところがあるのであれば、挙げていただきたいと思います。例えば、先ほどの利用率 68% の達成可能性などはどうでしょうか。 (事務局) 24 年度末の利用率は 63.2% であり、5 年間の目標数値とは現時点で隔たりがあります。利用率については、料理室等の用途が特定される貸室が低く、汎用性の高い貸室の稼働率が高くなる傾向があります。使われていない部屋をどうやって使ってもらうか、どういう工夫を考えているのかについてヒアリングの中で掘り下げていただくのは、意義があると思います。 また、夜間は利用率が下がるなど時間帯によってもバラつきがありますので、どう均等に引き上げ、館全体の利用率向上につなげていくかといった点なども御指摘いただければ、今後の改善につながっていくものと考えます。

(原委員) 業務評価表における自己評価が‘A’となっている場合は、どのようにして評価されたものなのでしょうか。数値的(客観的)なものでしょうか。質的な、主観的なものなのでしょうか。

(事務局) 主観的なものが多くなっています。客観的に「ここからが‘A’」と整理することが難しい内容が多いと考えています。他の施設との比較で評価することも考えられますが、多種類の会議室・貸室があり、雇用に関する相談窓口があり、技能職振興も行っているという技能文化会館と同種の施設は見当たりません。したがって、前年度、あるいはそれ以前、前指定管理者の時代、管理委託の時代からの推移で評価している項目が多くなっています。

(委員長) (評価の方法の一つとして) 何をやったかということで客観的な評価はできると思います。(選定時に現指定管理者から) 元々の提案があった訳ですから、主観ということではなく、例えばコマ数を増やしたなど、その提案を実現するための取組み自体を数値で評価することはできると思います。ただ、それが最終的な目標に結びついたかどうかは、別の問題としてあるのだと思います。

(事務局) 数値的なものは、業務評価表に可能な限り記載するよう、指定管理者にはお願いしています。

(菅野委員) 稼働率のように数値に成果が表れてくるものであれば評価もし易いでしょうが、では、果たして稼働率が良いことが成果になっていると言えるか、「質」の問題もあるので、客観的評価というのも難しいと思います。

(原委員) (指定管理者の自己評価は) 何をしましたということとはよく書いてありますが、その結果、どういう成果をもたらしたのかということがあまり書いてありません。評価する際に、取組みそのものを重視するのか、それとも、取組みの成果に着目して評価すべきでしょうか。

(事務局) 数値を上げること自体は最終的な成果ではないと考えます。ただ、数値は上がったものの、その先の成果に結びついていない項目、数値も上がり、更に成果も部分的に見えている項目もあると思います。その辺りは、書かれた数値を元に、ヒアリングで成果についてお尋ねいただければ、理解も深まるものと考えます。

(委員長) 部屋の用途・料金を変更するのは、どの程度の自由度がありますか。

(事務局) 部屋の種類によって、1日当たりの上限が条例で決まっています。その上限の範囲内で時間帯ごとの内訳を変更することは市との協議で可能です。ただし、どの部屋も現時点で上限まで料金設定を行っていますので、これ以上の(単純な)値上げには、条例改正が必要となります。

(委員長) 料金を下げて需要を喚起するということもあり得ますね。

(事務局) 収支の問題が別に生じますが、可能性としてはあります。

(事務局) 先ほどあった数値的な評価と質的な評価の点ですが、キャリアカウンセリング、就労支援セミナーの参加者の推移などは比較しやすいですが、技能職団体や技能職者への活動支援などにつきましては、定性的な言い回しで数値になりにくい面があります。しかし一方では、コミュニケーションを深めてもらいながら現実化した講座などもあります。相対的な数値に表れにくいものは、ヒアリングで聞いていただくと、様子が見えてくるのではないかと思います。

イ 業務評価表の説明

(事務局) <資料に基づき説明>

(小泉委員) (指定管理者の) 評価において、重点事項(「技能職振興」を指し)に対する要望を入れても良いものでしょうか。

また、指定管理者と市の担当範囲の境目が分かりにくいと感じています。

(委員長) 技能職者への支援というのは、会館事業としてだけでなく、市の施策でもあるわけですね。

(事務局) そうです。技能文化会館の機能として支援する部分と、市が直接行う部分があります。

(委員長) 会館ホームページを閲覧して分かりにくかったのが「匠の学校」です。実績は上がっているということでしたが、講座数は5つくらいですね。その辺りに、(小泉委員に) 御意見があるのではないのでしょうか。

(小泉委員) 「匠の学校」は、以前から、技能職団体が協力して開催されてきたもので、現指定管理者の元で現在の形になったものです。その辺りに重点事項の評価として我々の要望を入れてもよいものでしょうか。

(委員長) 会館ホームページの中で、「技能文化会館とは」「匠の学校」の部分を読みましたが、会館の本来の目的は、技能職の仕事が増えるということなのか、それとも、(市内の技能職者が) どういう技能を持っているという「ものづくり」についての情報発信を行うということなのではないのでしょうか。

(小泉委員) 我々が作ったもの(技能)を広く市民に知ってもらおうというシステムだと思います。(会館又は「匠の学校」で) 何を作って、それを単純に販売するという意味ではないと考えています。年間何回か「匠の学校」を実施していますが、これについて、こうしたらもう少し良くなるのではと思うところもあります。

(事務局) 技能文化会館設立のきっかけは、元々技能職団体の方から設立趣意書が市に提出されたことでした。この際に、技能職だけでなく「しごと」に関連した複合的な施設にしようということになり、技能文化を市民にアピールすること以外にも、勤労文化や就労支援を加え、会館の目的が当初計画時より広がっています。このため、会館の目的が分かりにくくなってきたところはあるかもしれません。

(委員長) (会館で扱っている)「就職」というのも、必ずしも「ものづくり」を志望する方のためということではないですね。

(事務局) 広く一般的な範囲です。

(小泉委員) これ(業務評価表)に対する現時点の評価なのか、技能職団体の要望も含めた評価とするのか、分かりにくいと感じています。

(委員長) 市全体の技能職振興施策の中で技能文化会館の担っている役割を明確にして、それが十分担えているかが、委員会での評価だと思います。会館で担うべきものでないのであれば、市の施策として(別に)展開を考えてもらうことになるでしょう。

(事務局) 技能文化会館は、技能職振興の拠点施設でもありますが、元々行政が要望をお聞きしてきた経緯もありますので、今回の評価委員会では、一般的な利用状況、会館の設立目的に沿って利用されているのかという視点もお持ちいただければと考えます。

- (委員長) ただ、技能職振興は三つの大きな柱の一つですから、「匠の学校」についても実現していただけたところは、実現していただけますよね。
- (事務局) 要望として御意見をいただいた場合は、今後の会館運営の改善点につながるとしますので、忌憚のない意見をお聞かせください。
- (菅野委員) 指定管理者も、ただ委託されたことを行うというのではなく、(更にできることを) 提案しつつ、向上していくのが望ましいと思います。
- (原委員) 業務評価表中「雇用による就業の機会の確保」とありますが、会館の業務として行われているのは「情報提供、相談」なので、誤解がないように、訂正した方が良いのではないのでしょうか。
- (事務局) 評価表を訂正します。

## (2) 指定管理者へのヒアリング

- ア 指定管理の現況
  - <資料に基づき、指定管理者から説明>
- イ 施設見学
  - <匠プラザ等の見学>
- ウ ヒアリング

- (菅野委員) 業務評価表に「はまっこカードの登録」との記載があるが、これは何ですか。
- (指定管理者) 公共施設の利用には、市民利用施設予約システムに登録する必要があります。この手続きを会館受付でフォローアップしています。
- (武田委員) 以前からこの会館でも登録ができたものですか。
- (事務局) そうです。予約システムへの登録手続きは、各施設の窓口で申込書の記入等も行われるため、指定管理の一業務として含まれています。
- (原委員) 就労支援セミナーについて『『効果的』なセミナーに仕上げた』との記載がありますが、この『効果的』の具体的な内容はどのようなものですか。
- (指定管理者) 就労支援セミナーが、現在の主要な 4 種類の形となるまでに、試行錯誤で 1 年をかけました。この企画・内容が就職活動の各段階で役に立ち、アンケート結果からも利用者の満足度も高いものであるとの感触を得ているため、『効果的』と表現しました。
- 単に参加者人数を増やすためだけなら、(人前で喋ることが苦手な人もいるので) 面接ロールプレイングは行わないほうが良いのですが、より実践的な内容とするため、講師 3 人を採用者に見立てたロールプレイングを取り入れ、利用価値の高いセミナーを実施しています。
- (原委員) 参加人数から、ニーズのあるものを提供しているということは確かなことだと思いますが、就職支援という意味でどのような効果があったか、情報があれば示していただきたいと思います。セミナーを受ける前後で何かが変わったとか、面接が上手くいったとか、何か変化があるのではないのでしょうか。
- また、アンケート結果は「満足した」との回答が多いようですが、その先の「効果」「今後のニーズ」の把握の視点が、アンケート項目に不足しているように感じられます。

- (指定管理者) 後日、(参加者から)採用が決定したとの手紙、電話をいただくことはありますが、すべての参加者が結果を報告してくれるわけではないので、集計は行っていません。
- (原委員) 自主的に報告してくださる方の分だけでも、集計されればアピールになるのではないのでしょうか。「セミナーを受けて(就職活動に)自信がついた。」というものでもよいと思います。数値としてとらえられれば、評価もしやすくなると思います。
- (指定管理者) ニーズ(の把握)についてですが、事前に調査したわけではありませんが、社会的な動きに合わせて25年度から「女性のための就活セミナー」を実施しています。回数を重ねるごとに、参加者が増えています。
- (原委員) 女性の支援は需要も高く、政策的な対応も必要なので、とても良いと思います。(ニーズの把握について)利用者アンケートの職業欄でも、単に会社員とするのではなく、正社員、パート、派遣が分かるようにするとか、無職でも、専業主婦なのか「求職活動中」なのか、属性でニーズを把握できるようにすると、来年度以降の改善に役立つと考えます。
- (指定管理者) 最近、女性の相談コーナーの利用率が高まり、約半数が女性という定性情報をとらえて取り組みを進めていますが、今後は、定量情報としてもとらえて、効果的に進めていきたいと思っています。
- (菅野委員) 子供たちへの教育的な取り組みは、今後、強化をなさるのですか。
- (指定管理者) 強化していきたいと考えています。匠の小学校では1,200名の来場者となり、盛況でした。予想を上回る来場者でオペレーションの課題はあったものの、子供たちに技能職をPRする場としては、かなり効果的だと考えています。
- (菅野委員) 会館だけでは収容人数や回数の制限があるでしょうから、出前・出張しての事業はいかがですか。
- (指定管理者) 今は、匠の小学校や来年開講のマイスター塾といった、会館で職人の方との接点を設けることに注力したいと考えています。
- (菅野委員) 他の行政区の視察とあるが、川崎マイスターは横浜マイスターと比較してどうでしたか。
- (指定管理者) 川崎マイスターまつりではマイスターの製品を販売しており、このアイディアを参考にして、現在の会館での物販(豊組合)につながりました。
- (小泉委員) 会館も古くなってきており、会館施設の定期点検、修理、チェックはどんな形で行われていますか。
- (指定管理者) 施設全体については、11月～12月にかけて建築局(あるいは保全公社等)が会館に来て現地調査をすることになっています。その報告を元に市で修理をするのか、指定管理者で行うのか仕分けをしています。躯体と機械設備については、定期的な検査を実施しており、防災設備に関しては火災報知機等の点検を年2回実施しています。全体的なものは年1回、洗い出しを行っており、優先順位を整理して対応しています。
- (小泉委員) 内部の小さな検査はどういった形で行われていますか。
- (指定管理者) 利用者からの指摘によって把握するものや、毎月1回の定期的な会議で施設管理の委託業者も交え、(それぞれが)気付いている小さな不具合などを出し合い、対応を検討しています。

(小泉委員) トイレの水漏れ等、目に付くところもあります。技連協（技能職団体）にも職人（専門家）がいるので、どのように検査をしているのか気になりました。

(指定管理者) スタッフ自身も館内巡回を行っており、問題点については、ひと通りの把握はしているつもりです。ただ、修繕については、意外とコストや期間がかかるものが増えております。例えば、悪臭対策として、トイレの配管洗浄を行いました。が、なかなか臭いがとれず、配管自体の交換についての必要性を検討したりと、鋭意対応している状況です。

総じて言えば、この会館は、躯体そのものはしっかりしているが、トイレ、壁、机等の備品が補修・交換の時期となっており、安全・安心といったコンプライアンスに関するものを優先しているため、細かい部分までは手が回らないというのが悩みです。

(委員長) 先ほど、重点項目である技能職振興について、融資の情報提供・経営支援が計画通りに進まなかったとの説明がありましたが、技能文化会館だけで実施するのは困難な内容だと思われますので、市側ともよく協力して、技能職者が事業を継続していけるように支援をしていただけると良いと思います。

また、技能職振興について何が求められているのか、もう少し具体的に市側と話し合われるのが良いと感じます。地域の支えにもなっている象徴的な会館でもありますので、子どもに関心を持ってもらうのも一つの方法だと思いますが、もう少し打ち出せるものがあるかとも思います。

もう一つ、コスト（削減）の話ですが、元々指定管理は5年が区切りですから、一挙に投資しても5年間で回収しないといけないので、難しい面があると思います。（業務評価表の中で）もっと市側と調整しながら色々取り組むという表現はできないものではないでしょうか。

(指定管理者) 行政は単年度会計であるのに対し、我々は資産計上して減価償却で処理しますので、例えば館内照明をLEDに変更する場合、残りの指定管理期間内で投資回収できるのかということを考えます。指定期間の最初の年であれば回収の目途が立ちますが、2～3年経過した後では、投資しにくいというジレンマがあり、指定管理制度そのものの問題として存在すると考えています。行政も技能職団体も少なからず同じ問題意識、課題認識を持っていると感じています。

また、建物に関しても、従来通り修繕費用が必要になったから市費（税金）の投入を求めるといって、現在の枠組みを変えてでも、何かしていかなければならないという意識も、意見交換のレベルでは行政と共有していると考えています。

(事務局) 指定管理者の評価の場では、行政が事業を行っているものが表現されていないので、全体が見えにくいのだと思われます。先ほど話題に出た小学生を対象とした技能職振興でも、技能文化会館を会場とする事業は指定管理者が担当し、小学校・中学校への派遣は市側で行っています。建物の修繕についても、優先順位を決めて予算要求を行っており、金額的に市側と指定管理者の分担が微妙なものは、月1回の定例会議で担当を決めています。

また、経済振興的な部分でも、市側で調査をしながら、PR事業についても新たに検討を進めるつもりです。（事業の枠組みができた）その後、指定管理者とどう協力して進めていくか相談するといった形になります。

(菅野委員) 指定管理は 5 年で終わりますが、提案のあったものを次の指定管理者に、できる限り申し送っていける制度も欲しいと思います。業務の中心は、会館の管理と安全（の維持）ということになりますが、この技能文化会館をもっと市民に浸透させることが、もうひとつの大きな課題です。外観は古いし、リニューアルをしないと集客は難しいと感じます。就職支援もあり、匠の小学校のような教育的な機能もあり、色々な役割を負っていますが、『技能を文化として伝えていく』というコストに還元されないものについても、行政と協力しながら、上手く機能していくと良いと思います。我が国の場合、そういった面が欠けていると考えます。

(委員長) そういった市で負担すべきこと（技能文化の伝承）と指定管理者が（施設管理で）負担すべきことを明確にしていくことが、今後に向けて必要だと考えます。

(武田委員) 24 年度の収支は若干のマイナスとなっており、かなりコスト削減に取り組まれ、その余剰を修繕費用等に充てられたとのことですが、今年度以降の見込みはどうでしょうか。

(指定管理者) 均衡は取れる見込みです。年 100 万円の駐車場収入の減の影響は大きいと考えておりますが、指定管理のコスト管理の範囲、指定管理料等の与えられた条件の中で、収支の均衡を図っていかうと考えています。単年度の収支そのものについては、10 数万円程度の赤字を過大視するのではなく、会社としての財務が安定しているので、中長期的に修繕費のことも意識しながらバランスをとることを考えています。そのために、自由度の高い自主事業の収入をいかに増やしていくかということ、利用者負担の公平性とバランスをとることを試みていきたいと考えています。

(委員長) (収支報告中の) 収入項目の「その他」が自主事業を指すのですか。

(指定管理者) 「会館事業計」の部分が該当します。「技能職振興」「勤労者福祉」「しごと支援」が自主事業の収入金となります。「その他」とあるのは、自動販売機の収入と、テナント（目的外使用による使用者）の共益費であり、直接的な事業とは異なります。

会館事業は、今年度は 1,150 万円くらいまで伸びていますが、その伸びた分と同程度、駐車場収入が減っており、収入全体としては（24 年度と 25 年度を比べると）微増を見込んでいます。

(委員長) (会館事業は) 予算よりも 2 倍程度増加していますよね。

(指定管理者) 23 年度の（現指定管理者の企画による）会館事業収入は、（24 年度）予算と同程度の 460 万円くらいであったので、指定管理 2 年目から新規の利用者を含めて高い数値で推移しています。

(委員長) 一つアピールできる点としては、自主事業を大幅に拡大したということですね。

(指定管理者) 今後、館の設置目的に合致した「技能職振興」という面で、知恵の見せ所と考えています。

(原委員) ホームページ制作費と運営費があるのですが、運営費の 80 万円とは何ですか。

(指定管理者) サーバーの管理委託と若干の改修費用となります。

当初 230 万円で予算化しておりましたが、外部委託を取りやめ、職員自身でブログの更新等ができるように改修し、費用を圧縮しました。

(委員長) 予算を使わなかったとのことなので、ホームページの内容を心配していたのですが、充実したものになっているようで、更新は非常に大切だと思います。

(指定管理者) 頻繁に更新しております。一時期（リスティング広告で）会館ホームページへ誘導していましたが、現在は広告を行わなくとも、検索上位に表示されるような環境が整いはじめており、4万強（月間）のページ閲覧数となっています。

(菅野委員) 「技文」という響きが、古い感じがするのですが、テクノセンターとか、あるいは、「KOBAN」のようにアルファベットで「GIBUN」とするとか、いかがでしょうか。

(原委員) 若い人は、その方が反応しますよね。

(指定管理者) あえて「技文市」などは昔を思わせるロゴを使っています。いろいろ考えてみます。

— — — ヒアリング終了 — — —

\* 会議は、ここから「非公開」の取扱い。

(3) 意見交換

(4) 評価の実施について

(事務局) <資料に基づき説明>

- ・ 次回委員会は、平成25年12月25日（水）午後3時からの開催で決定。
- ・ 次回委員会は、評価に関する意見交換が中心となるため、非公開とする。

(委員) すべての項目をすべての委員が採点することに意味があるということでしょうか。分担するわけにはいかないでしょうか。

(事務局) 各委員に、全項目の評価をお願いしたいと考えております。

(委員) 具体的には、どうやって評価をきめるのでしょうか。選定時は、点数を集計していましたが。

(事務局) 各委員の評価を一覧にして、最後に委員会としての評価を決めるという形を想定しています。

(委員) 委員会全体の評価としては‘B’であっても、個々の委員の評価で改善すべき‘C’と採点されるケースもあると思われます。この際に、改善すべき点が埋もれてしまうのではないのでしょうか。

(事務局) 評価表の中に個々の委員のコメントを記載したいと考えていますので、ここから読み取れると考えています。委員会としての評価は決めていただきたいのですが、一部の委員からは異なる意見（評価）もありました、といったまとめ方になると考えています。

(委員) 多数決で決めて、それに注釈をつけるということですね。

(委員) 確認ですが、‘A’というのは、当初の目標を達成したという意味なのか、それとも、契約（協定書・仕様書）以上のことを行ったということなのでしょうか。

(事務局) 当初想定されていた水準を上回るのが‘A’です。したがって、水準の範囲内であれば、指定管理者が‘A’と自己評価を行っても、委員会として‘B’と評価される場合もあり得るということです。



	<p>(委員) 公表されるのは委員会としての評価だけでしょうか。</p> <p>(事務局) 各委員が記載した評価表を1つにまとめたものを、評価委員会の評価として公表を予定しています。その際には、意見を集約したコメント(総評)を付記する予定です。最終的な評価は、委員の総意ということになりますので、委員間の調整をしながらというように考えています。</p> <p>(委員) 評価項目が多いと感じます。中項目単位でどのくらいあるのですか。</p> <p>(事務局) 20項目近くあります。</p> <p>提案書等の水準に達していれば、それは‘B’の評価となりますが、‘B’評価であっても改善すべき点があれば、それはコメントとして頂戴できればと考えております。‘A’と‘C’の評価についてはコメントをお願いします。</p> <p>(委員) (この評価の目的は) 指定を取り消す、取り消さないということ判断するのではなく、どのように工夫すれば、(残りの指定期間が)もっと良い運営になるか、という中間振返りを行っているのだということですよ。</p> <p>(事務局) 要望などの御意見があれば、それもコメントとして頂戴いただければと考えています。</p> <p>(事務局) 次回の委員会は、追加のヒアリングは必要でしょうか。</p> <p>(委員) 繰り返しになってしまうので、それは不要でしょう。</p> <p>(委員) 資料以上の説明を受けるのは、難しいようですね。</p> <p>(委員) 各委員の評価は、事務局で一覧に整理されますか。</p> <p>(事務局) 各委員の意見が、一つの表で分かるような形を予定しています。</p>
--	--

平成 26 年 1 月 27 日

議事録署名人

横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会委員

(原委員署名)

---